

組合員のみなさま

後期基本計画（案）についてご意見をお寄せください

たじま医療生活協同組合では、現在、後期基本計画の策定をすすめています。
この度、基本計画策定委員会で次のとおり計画案を作成しましたので、ご意見をお寄せください。

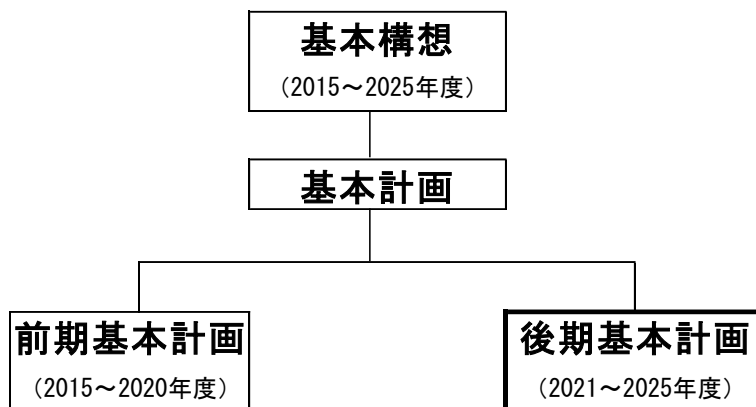
2021年3月15日

たじま医療生活協同組合
基本計画策定委員会

たじま医療生活協同組合 後期基本計画（案）

2021年3月15日 基本計画策定委員会

I 総合計画の構成



II 基本構想

1. まちづくりの基本理念

但馬に住むすべての人たちが、自分たちのまちを、健康で文化的かつ安全で快適な生活を営むことができる魅力と誇りに満ちた「まち」にすることをめざします。

あたたかなたすけあいで、すこやかに人間らしく生きる

2. 5つの基本目標

- (1) 「みんなで励ましながら地域まるごと健康づくり」をすすめる
- (2) 「安全・安心を心がけ、いのちと健康を守る医療」をすすめる
- (3) 「その人その人のいのちを大切にした介護サービス」をすすめる
- (4) 「あたたかなたすけあいで安心してらせる明るいまちづくり」をすすめる
- (5) 「時代にふさわしい組織及び財政運営」をすすめる

Ⅲ 後期基本計画（案）

第1章 「みんなで励ましながら地域まるごと健康づくり」をすすめる

第1節 健康づくりの推進

1 栄養・食生活の改善

(1) 基本方針

あらゆる機会を利用し、栄養・食生活改善の必要性の啓発と周知に努めます。栄養・食生活改善の取り組みが継続できるよう、保健学校や地域ごとで講演会等を実施します。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 講演会等の実施

- ・医師による健康食品についての講演会を、当生協組合員や購買生協組合員に呼びかけて実施しました。
- ・管理栄養士による「すこしお料理講演会」と料理実習を実施しました。
- ・コープデイズ豊岡店で年3回継続して行っている「まちかど健康チェック」時の個別健康相談の中で、栄養・食生活改善の必要性について啓発しました。

② 料理教室

- ・健康推進委員を対象に、減塩食の料理実習を実施しました。

③ 食事への関心

- ・ろっぽう通信に、管理栄養士による「私のおすすめ料理」を50回にわたって連載し、料理のレシピを紹介しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 講演会等の実施

- ・健康食品について学ぶことで、食の重要性を改めて確認できました。
- ・まちかど健康チェックに継続して取り組んだ結果、組合員以外にも栄養・食生活改善の必要性を啓発することができました。

② 料理教室

- ・料理実習は、継続して行うまでには至りませんでした。

③ 食事への関心

- ・「私のおすすめ料理」の記事は、作ることや食べることへの関心を高めました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 講演会等の実施

- ・健康推進委員会の主催による「すこしお料理講演会」を開催します。
- ・「まちかど健康チェック」を継続し、栄養・食生活改善について引き続き啓発を行います（2020年度は新型コロナウイルスの影響で実施できませんでした）。

② 料理教室

- ・「すこしお料理講演会」と併せて料理実習を行い、組合員同士が交流しながら栄養改善への意識を高めます。

③ 食事への関心

- ・ろっぽう通信を通じて、栄養改善への意識を高めます。

第1章 「みんなで励ましながら地域まるごと健康づくり」をすすめる

第1節 健康づくりの推進

2 地域の健康を守る

(1) 基本方針

健康を害する問題が発生していると思われる時、地域ぐるみで見守り活動を通して早期に対応していくことをめざします。

健康づくりをはかるために、行政や民生委員と健康推進委員が、地域住民と連携して、地域での運動による健康づくりの場を創設し発展させます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 班活動

・以前から続いていた「グラウンド・ゴルフ」や「ラージボール」の班会に加えて、「浜坂カニカニ班」や「カラオケ班」など、運動以外の地域の集まりができました。

② 運動教室

・毎年140～150人の参加がある「健康チャレンジ」の前には、チャレンジスタート集会として、ジョギング指導や運動指導を行いました。

③ 健康チェック

・「まちかど健康チェック」を、コープデイズ豊岡店で年3回、継続的・定期的に行いました（2020年度は新型コロナウイルスの影響で実施できませんでした）。

④ 行政・民生委員と連携

・豊岡市役所出前講座や「なんなっと」研修会を通じて、行政や他団体とのつながりづくりをすすめました。

・健康推進委員を通じて、各自治体の健康ポイント制度などを組合員に周知し、地域の健康づくりの発展に努めました。

・毎年、各市町の行政機関と、地域の保健行政や健康づくりなどについて懇談を行いました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 班活動

・「浜坂カニカニ班」については、事務局の職員が関わらなければ、支部の自主運営は難しいことが課題として残りました。

・「カラオケ班」や「あったかカフェ」など、自主的に運営している班は定期的に行っています（新型コロナウイルスの影響で休止中の班もあり）。

・日高支部、やぶ支部のグラウンド・ゴルフ班は長く続いています。日高支部では、グラウンド・ゴルフ班を毎週継続したことにより、健康づくりはもとより、支部の活性化や仲間づくりの基盤となりました。

② 運動教室

・「健康チャレンジ」の前のスタート集会で行った、ジョギング指導や運動指導には、健康に関心のある方がたくさん参加されました。そのような方を中心にして、継続的な運動教室の開催につなげることが必要です。

③ 健康チェック

- ・各支部での、総会や集会等の前の健康チェック(血圧測定や体脂肪測定)は実施できていません。

④ 行政・民生委員と連携

- ・出前講座は、その時に講演を聞くだけにとどまり、行政との連携にはつながりませんでした。
- ・民生委員とのつながりづくりは今後の課題です。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 班活動

- ・班会が長続きするためには、自主的に行うことが大切です。各支部に「いつでも元気」や「^コ ^ム ^コ ^ム c o m c o m」など、全国の生協の取り組みを紹介している雑誌を定期購読してもらい、班づくりを含む活動のヒントにしてもらうようにはたらきかけます。
- ・長く続いている班活動を紹介し、継続して取り組める健康づくりを考えてもらうことで、支部の活性化をはかります。

② 運動教室

- ・「健康チャレンジ」のスタート集会での運動指導が、班活動などの継続した取り組みにつながるようにはたらきかけます。

③ 健康チェック

- ・新型コロナ収束後「まちかど健康チェック」を、コープデイズ豊岡店で年3回、継続的・定期的に実施します。

④ 行政・民生委員と連携

- ・コープこうべ第7地区本部が主催する定期的な会議に、社協などの団体も参加しているので、そのような場で交流を深め連携につなげます。

第1章 「みんなで励ましながら地域まるごと健康づくり」をすすめる

第1節 健康づくりの推進

3 認知症対策の推進

(1) 基本方針

認知症の初期の段階から終末期に至るまで、疾患の進行とともに大きく変化する症状やケアのニーズに応じて、医療と介護が連携した適切な相談支援とケアマネジメントが連続的に行われる必要があります。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 正しい理解の普及・啓発

- ・専門医による認知症予防の講演会を開催しました。
- ・健康推進委員が、介護事業所スタッフから認知症への理解に関することや、介護保険の利用のしかた・内容を具体的に学び、支部運営委員会などで組合員に啓発しました。
- ・「なんなっと」のスキルアップの一環で認知症サポーター養成講座を受講しました。また、認知症の家族の会に取り組んでいる組合員の話聞き、対応を学ぶなどして、理解を深めました。

② 早期発見

- ・専門医による認知症外来を行いました。
- ・ろっぽう診療所で脳CTを撮影し、必要に応じて他院にMRI、SPECTなど、さらに精密な検査をつなぎました。

③ 相談支援体制の整備・充実

- ・患者や家族に聞き取りをしながら介護申請をすすめ、必要に応じてケアマネジャーに相談するようにつなげました。
- ・相談支援体制の整備充実・サポーター養成講座受講はすすんでいません。

④ 人材の育成・資質の向上

- ・スタッフは、定期的な認知症研修や勉強会に参加しました。

⑤ 適切な看護・介護の推進

- ・訪問看護のリハビリスタッフ（作業療法士・理学療法士・言語聴覚士）を充実させました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 正しい理解の普及・啓発

- ・専門医による講演会や、介護事業所スタッフから認知症の方への対応を学ぶことで、認知症への正しい理解につながりました。
- ・認知症予防の講演会には100人以上が参加し、関心の高さがうかがえました。

② 早期発見

- ・認知症専門医による早期診断から、必要な介護サービスへの誘導ができました。
- ・専門医退職により、認知症診断は他院の専門医への紹介となりました。
- ・「なんなっと」は認知症の方への支援を行いました。

③ 相談支援体制の整備・充実

- ・患者や家族だけでは抱えきれない問題は、ケアマネジャーに相談することによって解決できるように方向付けをしました。
- ・「なんなっと」の活動を通じて、社協などと、地域での助け合いの輪を広げました。

④ 人材の育成・資質の向上

- ・定期的な認知症研修や勉強会に参加することが、スタッフの資質向上につながりました。

⑤ 適切な看護・介護の推進

- ・リハビリスタッフが充実したことにより、増え続ける在宅リハビリの要望にこたえることができました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 正しい理解の普及・啓発

- ・ろっぽう通信に認知症に関する記事を連載して、組合員の理解を広げます。
- ・様々な規模の認知症講演会や学習会を各地で開催します。

② 早期発見

- ・受診・診断・治療（内服・環境づくり）を推進します。

③ 相談支援体制の整備・充実

- ・認知症になっても住み慣れた所で住み続けられるよう、その人らしい生き方ができるよう、本人及び家族への相談支援体制の整備・充実をはかります。

④ 人材の育成・資質の向上

- ・認知症の理解をすすめるための研修に積極的に参加します。

⑤ 適切な看護・介護の推進

- ・在宅における看護・介護を充実させます。
- ・組合員の要望に基づいて、必要な施設を充実させることを検討します。

第1章 「みんなで励ましながら地域まるごと健康づくり」をすすめる

第2節 保健予防対策の推進

1 健康教育・健康診断・健康指導の推進

(1) 基本方針

住民、組合員の健康診断の受診率を上げて、早期発見・早期治療をめざす取り組みをすすめます。健診結果に医師、保健師、栄養士など個人に合わせた健康教育・健康相談や集団指導を通して、健康づくりに対する知識の向上をはかります。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 健診・保健指導の徹底

- ・組合員向けにがんの腫瘍マーカー検査（ABC健診・腫瘍マーカー）などを案内し、定期受診の方は診察の時にがん検査を行いました。組合員健診は同じようには行えませんでした。
- ・支部で大腸がん検診に取り組んだところがありました。
- ・建設国保の保健指導を積極的・継続的に実施しました。

② 支援体制の充実強化

- ・健康推進委員会で、各市町における健診についての情報を共有して、自らが受診するとともに、支部運営委員会などで情報を提供して、受診率が向上するように努めました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 健診・保健指導の徹底

- ・健診を継続的に契約している企業が多く、予約枠が埋まってしまうため、新たに受け入れることが難しくなりました。
- ・一般の診療所では自治体健診ができないことや、診療所の受け入れ体制が整わないことなどにより、組合員健診が大きくは広がりませんでした。
- ・所長交代により専門外来は充実しましたが、保健予防活動が減少しました。

② 支援体制の充実強化

- ・健康推進委員が中心になって組合員に呼びかけたことで、受診率の向上につながりました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 健診・保健指導の徹底

- ・支部での声かけも含め、特定健診の積極的な受診を誘導して受診率を高め、保健指導の徹底をはかります。

② 支援体制の充実強化

- ・診療所が健診体制の充実をはかるとともに、健康推進委員を通じて組合員に呼びかけ、受診率の向上をめざします。

第1章 「みんなで励ましながら地域まるごと健康づくり」をすすめる

第2節 保健予防対策の推進

2 予防接種の推進

(1) 基本方針

感染症の恐れのある疾病の発生および蔓延防止をするため、定期予防接種を実施します。予防接種の重要性について啓発を行い、接種者の増加をはかり罹患者の減少をめざします。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 予防接種の重要性を啓発

- ・診療所にポスターを貼り啓発しました。
- ・公費の予防接種だけでなく、より多くの疾病を防ぐために自費の予防接種の必要性を訴えかけました。また風疹抗体検査に関しては、健診受診者に文書を送って誘導しました。
- ・学校や保育所に向けての啓発はすすんでいません。

② 接種率の向上

- ・スケジュールを作成し、安心して接種してもらえるように努めました。
- ・接種者に対して次回予約の案内を徹底しました。

③ 行政との協議

- ・毎年健康推進委員会を中心に、豊岡市に対して予防接種の充実をしてもらうように懇談を行いました。また、やぶ・朝来支部は年金者組合と一緒に養父市・朝来市と毎年懇談し、65歳以上のインフルエンザ予防接種が無料になるなどの成果がありました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 予防接種の重要性を啓発

- ・学校や保育所に加えて、保護者に向けての啓発も必要です。

② 接種率の向上

- ・予防接種スケジュールの作成が好評価されて継続的な接種につながり、そのような方の口コミも広がって、ろっぽう診療所を利用する方が増えました。

③ 行政との協議

- ・毎年豊岡市に対して公費予防接種の拡大など、予防接種の充実をお願いしていますが、大きな前進はみられませんでした。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 予防接種の重要性を啓発

- ・診療所での掲示やろっぽう通信を通じて啓発を継続していきます。
- ・ろっぽう通信等を通じて、肺炎球菌ワクチンの接種時期などをお知らせします。

② 接種率の向上

- ・個々に合ったスケジュールを作成し、安心して接種してもらうよう努めます。

③ 行政との協議

- ・予防接種の充実をめざし、今後も豊岡市との懇談を継続します。

第1章 「みんなで励ましながら地域まるごと健康づくり」をすすめる

第2節 保健予防対策の推進

3 心の健康づくり

(1) 基本方針

身体健康だけでなく心の健康を維持するため、心の病気についての知識の普及・啓発に努めます。また、気軽に相談できる体制づくりなどに取り組みます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 相談窓口

- ・支部活動を通じて、組合員同士が悩みなどを気軽に話し合える環境づくりに努めました。
- ・新田・中筋支部や「なんなっと」の喫茶店は、なんでも話せる場として定着しました。

② 個人情報の保護

- ・個人情報保護方針を策定しました。

③ 心の健康保持増進

- ・組合員が支部・班活動を通じて交流し、社会参加することで、心の健康の保持・増進をはかりました。

④ 心の不健康な状態の早期対応

- ・一人で悩みを抱え込まないように、どんなことでも気軽に相談できるような雰囲気づくりに努めました。

⑤ 働く職員の健康づくり

- ・職員向けに、働く職場の環境改善のためのアンケートを実施しました。
- ・職員の心の健康づくりの取り組みとして、産業カウンセラーを招いて職員のメンタルヘルス研修会や学習会を実施しました。
- ・残業による精神的・肉体的負担が増えないように、法人と職員間で協定を結びました。
- ・職員が不利益を被らないように、ハラスメントに関する規程を制定しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 相談窓口

- ・支部活動や班会に参加してもらうように、積極的に声かけをしていくことが重要です。

② 個人情報の保護

- ・個人情報保護方針に準じて対応しました。

③ 心の健康保持増進

- ・高齢化などで支部活動に参加できる人が減る一方で、活動に参加していなかった組合員に声をかけて運営委員になってもらうことで、社会参加につなげた支部もありました。

④ 心の不健康な状態の早期対応

- ・気軽に相談するという点では、「なんなっと」に相談する方が多くありました。

⑤ 働く職員の健康づくり

- ・職員を対象にした相談窓口の設置には至りませんでした。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 相談窓口

- ・心の相談窓口を設置し、気軽に相談できる体制づくりをはかります。

② 個人情報の保護

- ・何でも気軽に安心して相談できるように、職員は個人情報保護方針を確実に守ります。

③ 心の健康保持増進

- ・地域や組合員との交流を通じて、積極的な社会参加を促進します。

④ 心の不健康な状態の早期対応

- ・法人全体で気軽に相談できる雰囲気になるように努めます。

⑤ 働く職員の健康づくり

- ・職員を対象にした相談窓口の設置をすすめます。
- ・心の健康づくりの取り組みとして、メンタルヘルス研修会を継続して行います。

第1章 「みんなで励ましながら地域まるごと健康づくり」をすすめる

第3節 交流しふれあい支えあうまちづくりの推進

1 健康づくりのサポート体制の充実

(1) 基本方針

サポート体制の充実をするためには、地域で医療と介護の連携をさらにすすめていくことが大切です。核になる「たじま医療生活協同組合」がその役割を果たしていくことが求められています。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 専門的な資格をもった人材を活用します

- ・保健指導等の研修に参加し、専門的な知識を向上させることで、スタッフのスキルアップをはかりました。
- ・住み慣れた家で最後まで過ごしたいという願いをサポートするために、リハビリ専門のスタッフを増やしました。
- ・専門職の職員や専門的知識を持った組合員による学習会を開催しました。

② 事業所間の交流・情報交換

- ・訪問看護スタッフが、患者情報を共有できるようにして、連携を深めました。
- ・介護事業所は朝礼時に事業所間で利用者情報を共有しました。

③ 行政・関係事業所との連携

- ・行政との連携はすすみませんでしたでしたが、他事業所との連携は一定すすみました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 専門的な資格をもった人材を活用します

- ・各種研修に参加することで、保健指導ができる看護師が増えました。
- ・スタッフが専門的な研修を受けることでスキルアップし、作業効率が上がりました。
- ・人材確保はむずかしく、スタッフは不足しています。
- ・事業所・支部などで、常に健康づくりのサポートができる体制をつくることは今後の課題です。

② 事業所間の交流・情報交換

- ・事業所間の交流・情報交換はすすみましたが、個人情報の共有については難しく、今後の課題です。

③ 行政・関係事業所との連携

- ・行政との連携はすすんでおらず、今後の課題です。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 専門的な資格をもった人材を活用します

- ・スタッフの資格取得をサポートします。
- ・組合員向けに、健康づくりのサポートができる体制をつくりたい。

② 事業所間の交流・情報交換

- ・個人情報の取り扱いに留意しながら、医療・介護間の情報を共有できる体制をめざします。

③ 行政・関係事業所との連携

- ・豊岡市医師会が推奨する在宅医療の情報共有システムへの参加を検討します。

第1章 「みんなで励ましながら地域まるごと健康づくり」をすすめる

第3節 交流しふれあい支えあうまちづくりの推進

2 高齢者の支援

(1) 基本方針

住民が地域の中心でともに支えあうことにより、高齢者一人ひとりが健康で生きがいをもち、安心して暮らせるまちづくりの実現をめざします。そのため介護サービスと生活支援のためのサービスの充実、介護施設の整備・充実、生きがいと健康づくりを計画的かつ総合的に推進します。住み慣れた住宅で自立した生活を送ることができる住環境の整備援助を行います。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 生活支援のためのサービスの充実

- ・2014年11月に助け合いボランティアに関するアンケートを実施し、その後尼崎医療生協などの先進地を訪問・見学、2015年6月の総代会で助け合いの会の立ち上げ宣言をしました。
- ・準備会や学習交流会を経て、2016年2月にくらしの助け合いの会「なんなっと」が発足しました。
- ・兵庫県高齢者起業支援事業申請を行い、活動を充実させるための資金となる補助金を獲得しました。
- ・幅広い支援に対応するため、組合員以外も支援対象としました。
- ・支援員募集のため、ろっぽう通信や年金者組合などを通じて呼びかけました。

② 施設と有効利用

- ・「なんなっと」は、たじま医療生協のプレハブ室を活用して事業をすすめました。

③ 過ごしやすい家づくりのサポート

- ・介護事業所が持ち回りで、ろっぽう通信に、在宅生活を充実させるためのヒントになる記事を連載しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 生活支援のためのサービスの充実

- ・「なんなっと」は、発足以来順調に利用者の輪を広げ、行政・社協・地域包括・病院等からの依頼も受け、住み慣れた所で住み続けるための役割を担ってきました。
- ・利用者は年々増え続けていますが、支援者の確保はあまりすすみませんでした。
- ・利用者・支援者の中に医療生協、組合員の輪を広げていくことが課題です。
- ・「なんなっと」の活動の広がりが注目され、全国規模で2回の活動事例発表を行ったほか、日本医療福祉生協連の情報誌「^コ ^ム ^コ ^ム ^コ ^ム ^コ ^ム」に紹介されました。

② 施設と有効利用

- ・プレハブ室での事業継続はむずかしくなっており、施設整備・充実について検討する必要があります。

③ 過ごしやすい家づくりのサポート

- ・スタッフによる公的補助金の利用方法などのアドバイスを行いました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 生活支援のためのサービスの充実

- ・生活の身近なところで支援ができるように「なんなっと」の活動地域を広げます。
- ・「なんなっと」の充実を医療生協の方針として確立し、地域支部での活動の具体化をはかります。そのために人・財政・拠点づくり等の援助を行います。
- ・ボランティア活動を通して高齢者の生きがいを生み出し、支援員の輪を広げます。

② 施設と有効利用

- ・今後の施設建設計画の如何によりますが、施設整備・充実について検討する必要があります。

③ 過ごしやすい家づくりのサポート

- ・ろっぽう通信に、よりよい住環境の整備に関する記事を掲載するなど、情報を提供します。

第1章 「みんなで励ましながら地域まるごと健康づくり」をすすめる

第3節 交流しふれあい支えあうまちづくりの推進

3 交流の場の創出

(1) 基本方針

医療生協ならではの支部単位での活動を生かし、交流の場所を確保していきます。

高齢者が「①主体的に楽しみ学べる」「②自由にくつろげること」を基本とします。交流の場を中心に生活リズムが生まれ、生きがいをもって健康で過ごすことをめざします。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① ふれあい空間の整備

- ・ろっぼう診療所裏のプレハブ室は支部・班活動で活用しています。また、港地区のサテライトや、日高の高教組会館の一角もたまり場として確保しました。
- ・地元支部で10年以上にわたり継続された喫茶店を「なんなっと」が引き継ぎ、高齢者の集いの場として活用しました。

② 組合員の活動の充実

- ・新たに「たまり場援助金」の制度をつくり、活動の充実をはかりました。

③ 地域における支え合い事業の推進

- ・取り組み内容として「地域の見守り隊の活動」を掲げていましたが、「なんなっと」で見守り支援を行い、地域における支え合いの輪を広げました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① ふれあい空間の整備

- ・プレハブ室は支部・班活動の場として定着しています。港地区のサテライトや、高教組会館の一角は、支部運営委員会や班会を行うなどしていますが、更なる活用が求められます。

② 組合員の活動の充実

- ・支部からの要望により「たまり場援助金」制度をつくりましたが、利用につながりませんでした。活用してもらえよう工夫が必要です。

③ 地域における支え合い事業の推進

- ・医療・介護事業と「なんなっと」の連携により、地域における支え合いが広がりました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① ふれあい空間の整備 及び ② 組合員の活動の充実

- ・他生協の取り組み事例を示して、利用しやすい「たまり場援助金」制度とし、交流の場を増やします。

③ 地域における支え合い事業の推進

- ・地域の見守り隊の活動に限定しない支え合い事業をすすめます。
- ・「なんなっと」の活動を但馬の多くの地域に広がります。

第2章 「安全・安心を心がけ、いのちと健康を守る医療」をすすめる

第1節 初期診療の推進

1 初期診療としての役割分担の確立

(1) 基本方針

地域の医療需要に応え、役割にふさわしい医療の提供のために、医師をはじめとしたメディカルスタッフの確保や職員の質を向上することで、患者の視点に立った医療の提供、安全・安心の医療活動の充実をめざします。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 外来機能の充実

・CT導入により新たに放射線技師を採用し、医師負担軽減のためクラーク（医療事務作業補助者）を採用しました。

② 保健予防活動の充実

・地域の健康づくりを推進するために、健診や予防接種に取り組みました。
・健診システムを導入し、企業健診を積極的に受け入れました。

③ 専門機関や他の医療機関との連携

・医師の専門性をいかした外来診療を展開しました。
・他の医療機関からのCTの依頼に応じるなど、連携をはかりました。

④ 患者・家族と関係機関との連携

・主治医意見書などは、家族やケアマネジャー等に予診票を記入してもらい、現在の状況が把握できるようにしました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 外来機能の充実

・放射線技師の採用により、医師がレントゲン撮影をすることがなくなり、医師の負担軽減につながりました。
・クラークの採用により、診療がスムーズに進むようになりました。

② 保健予防活動の充実

・啓発により、腫瘍マーカー検査を毎年受けられる方が増えました。
・年により多少の変動はありましたが、保健予防活動において地域で一定の役割を果たしました。

③ 専門機関や他の医療機関との連携

・ろっぽう診療所のCTは、他の医療機関から安定的に利用されています。

④ 患者・家族と関係機関との連携

・主治医意見書の作成にあたって、予診票の導入により、確かな状況が把握できるようになりました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 外来機能の充実

- ・気軽に受診できる医療機関として充実をはかります。
- ・担当医師の専門性をいかした医療活動を展開します。
- ・中断チェックによる慢性疾患の管理を行っていきます。

② 保健予防活動の充実

- ・健診や予防接種の推進と充実をはかります。

③ 専門機関や他の医療機関との連携

- ・連携による切れ目のない医療を提供します。

④ 患者・家族と関係機関との連携

- ・患者、家族、地域の医療機関、福祉事務所などとの連携を深めます。

第2章 「安全・安心を心がけ、いのちと健康を守る医療」をすすめる

第1節 初期診療の推進

2 家庭医の普及啓発

(1) 基本方針

家庭医の視点に立ち、疾患のみの診察にとどまらず、人としてその人の背景・生き方などを踏まえた治療をすすめます。また、それを支える家族への教育・サポートを通して家族の健康を支えます。さらに、家庭医の研修機関としての機能の充実をはかり家庭医の育成に努めます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 家庭医の育成

・兵庫民医連の地域医療研修医の受け入れを行いました。

② 患者中心の医療

・医師の専門性をいかした診療方法を実践しました。

③ 啓発活動の実施

・研修医による勉強会を、広く地域に呼びかけて行いました。

・患者の状態によって、専門の医師への受診を促しました。

④ 医師をめざす若者の体験の場の提供

・医学生実習、高校生1日医師体験、中学生トライやる・ウィークを積極的に受け入れました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 家庭医の育成

・研修医の受け入れを継続したことが、研修医療機関としての機能を充実させ、1年間の家庭医研修の受け入れにつながりました。

② 患者中心の医療

・担当医師の専門性により、幅広いニーズに応える医療活動ができました。

③ 啓発活動の実施

・研修医による勉強会をコープこうべと連携して行い、多数の参加がありました。

④ 医師をめざす若者の体験の場の提供

・医師体制が整わないなど、取り組めない時期がありました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 家庭医の育成

・初期研修の地域医療研修を受け入れます。

② 患者中心の医療

・家庭医療で確立している診療方法を実践します。

③ 啓発活動の実施

・家庭医の研修医による学習会等を通じて、家庭医の重要性や役割を啓発します。

④ 医師をめざす若者の体験の場の提供

・医学生実習、高校生1日医師体験、中学生トライやる・ウィークなどに協力します。

第2章 「安全・安心を心がけ、いのちと健康を守る医療」をすすめる

第1節 初期診療の推進

3 医療の質改善の取り組み

(1) 基本方針

患者が満足のできる診療や療養環境を実現するために、安全面を含めた医療の質改善をはかります。そのために定期的な会議の開催などを通じて、職員教育・研修に取り組みます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 医療安全指針の整備

- ・医療安全指針の作成を行いました。
- ・ヒヤリハット（注1）に代わり、インシデントアクシデント（注2）レポートを導入しました。

② 医療安全委員会の確立

- ・ろっぽう診療所では、毎週の管理会議の中で医療安全委員会を行い、インシデントアクシデントで出た問題を議論し、職員会議でも論議しています。

③ 医療の質改善のための職員の教育・研修

- ・新たな薬剤や予防接種の研修を行いました。

④ 第三者評価の実施

- ・事業所として第三者評価は実施できていません。
- ・医療福祉生協連の医療評価患者アンケートに毎年取り組みました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 医療安全指針の整備

- ・レポートを提出しやすくすることで、医療の質の改善につなげました。

② 医療安全委員会の確立

- ・問題点が共有できるようになりました。

③ 医療の質改善のための職員の教育・研修

- ・新たな情報を共有することができました。
- ・研修を受けることで、職員の資質の向上につながりました。

④ 第三者評価の実施

- ・事業所として第三者評価は実施できていません。
- ・患者・利用者アンケートの結果を受け止め、改善をはかりました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 医療安全指針の整備

- ・医療安全のために院外処方を検討し推進します。

② 医療安全委員会の確立

- ・医療安全委員会を継続的に実施します。

③ 医療の質改善のための職員の教育・研修

- ・医療安全だけでなく介護安全委員会の設置を検討します。

④ 第三者評価の実施

- ・第三者評価を実施し、客観的に現状を評価・見直しします。
- ・引き続き医療福祉生協連の医療評価患者アンケートに取り組みます。

注1) ヒヤリハット

重大な事故には至らないものの、事故が起こってもおかしくない一歩手前の事例のことです。

注2) インシデントアクシデント

インシデントとは、事故になりそうなミスが起きてしまうこと、アクシデントとは、実際にミスが起きてそれが事故につながってしまったことです。

第2章 「安全・安心を心がけ、いのちと健康を守る医療」をすすめる

第2節 在宅医療の推進

1 緊急時のシステムの確立

(1) 基本方針

患者とその家族が安心して在宅療養を続けるために、困った時や不安を持った場合にいつでも相談でき、それにすみやかに対応できる体制づくりをすすめます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 連携できる医療機関の確保

・医師不在時には他の医療機関に患者対応を依頼することで連携をはかりました。

② 医療情報の提供

・患者への的確な情報提供に努めました。

③ サービスの相談・調整機能

・システム連携により、訪問看護スタッフと患者情報を共有しました。

④ 在宅医療体制の充実

・介護事業所等との連携により、在宅医療を推進しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 連携できる医療機関の確保

・医師不在時の患者対応ができるようになり、利用者の安心感につながりました。

② 医療情報の提供

・患者への的確な情報提供に努めたことが、信頼関係の構築につながりました。

③ サービスの相談・調整機能

・患者情報の共有により、訪問看護の利用者に対してより質の高いサービスを提供できるようになりました。

④ 在宅医療体制の充実

・24時間の医師体制が難しくなっているため、医師不在の時は看取りが即応できないなど、支障が出る場合があります。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 連携できる医療機関の確保 及び ② 医療情報の提供 及び

③ サービスの相談・調整機能

・在宅医療をさらに充実させるために、医師会推奨の患者情報共有システムへの参加を検討します。

④ 在宅医療体制の充実

・24時間対応可能な医師体制を整備し、在宅医療の充実をはかります。

第2章 「安全・安心を心がけ、いのちと健康を守る医療」をすすめる

第2節 在宅医療の推進

2 医療と介護の連携

(1) 基本方針

住み慣れた地域・家庭において家族とともに生活し、不安なく社会生活を送れるように、介護と医療の連携を生かして地域での役割を担っていきます。医療介護にかかわる関係職員が専門に必要な知識・技術と人間性を磨き、自己満足に陥ることなく、在宅医療を必要とする人の権利を尊重します。またその人の自己決定を尊重し、人間どうしの信頼関係を築きます。

在宅ケアにかかわる職員が相互の専門性を認め合いながら、在宅医療を必要とする人の課題を共有して支援します。また、「個人情報保護方針」に沿って守秘義務を尊重します。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 在宅医療体制の整備

- ・介護事業所は地域の医療機関と連携をとりながら、在宅生活を支えました。
- ・個人情報の適正な管理のために「個人情報保護規程」を制定しました。

② 在宅医療の充実

- ・所長医師と研修医との複数体制による診療ができた年もありました。
- ・医師不在時には他の医療機関に患者対応を依頼し、連携をはかりました。

③ 関係職種間での情報の共有

- ・所長医師を中心に多職種連携の会を開催しました。

④ 連絡体制の確立

- ・在宅ケアにかかわる職員が、連絡を密にして連携をとりました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 在宅医療体制の整備

- ・個人情報保護規程の制定により、個人の権利・利益を保護し、かつ公正で適正な運営を行うように心がけました。

② 在宅医療の充実

- ・所長医師と研修医とで診療科のすみわけができたため、患者増につながりました。
- ・24時間の医師体制が難しくなっているため、在宅医療は縮小傾向にあります。

③ 関係職種間での情報の共有

- ・多職種連携の会は継続できませんでした

④ 連絡体制の確立

- ・在宅ケアにかかわる職員の連携がすすみ、利用者との信頼関係の構築につながりました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 在宅医療体制の整備

- ・医療と介護の連携による在宅医療を支える体制を確立します。

② 在宅医療の充実

- ・事業所間で定期的な交流をはかり、情報を共有して在宅医療の質の向上をめざします。

③ 関係職種間での情報の共有

- ・同一法人内に医療と介護の事業所があることをいかし、ケアカンファレンスを通じて情報を共有し、他事業所とも連携して在宅医療を支えます。
- ・他事業所との会議に参加し、日常的に顔の見える関係を築き、多職種間の連携がさらに円滑になるように努めます。

④ 連絡体制の確立

- ・在宅医療を必要とする人が抱える課題を、専門職が連携して解決します。

第2章 「安全・安心を心がけ、いのちと健康を守る医療」をすすめる

第2節 在宅医療の推進

3 患者及び家族への教育・研修・支援の充実

(1) 基本方針

医療をとりまく環境は、少子高齢化の進展、医療技術の進歩及び医療提供の場の多様化などにより大きく変わってきており、その中で医療に対する意識は、安全・安心の重視とともに、量から質の向上を重視するといった方向へ大きく転換してきています。患者本人はもとより家族等の肉体的負担が大きいことから、家族等への負担軽減をはかります。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 講演会等の開催

- ・介護保険についての説明会を支部総会等で行いました。
- ・医師による認知症予防の講演会を実施しました。
- ・介護事業所スタッフによるミニ講話により、認知症への理解や介護保険の利用のしかた、内容を具体的に学びました。

② 電話・訪問等による相談

- ・患者や家族への電話・訪問による相談に応じました。

③ 家族への支援

- ・身体障害者認定の申請により、経済的負担が軽減できることを紹介しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 講演会等の開催

- ・医師による認知症予防の講演会には100人以上が参加し、大きな反響がありました。
- ・支部からの要望に応じて介護についての説明会等を行いました。

② 電話・訪問等による相談

- ・定期の診療以外にも電話相談に気軽に応じ、それが患者や家族の負担軽減につながりました。
- ・診療所の訪問診療・訪問看護を中心に推進しました。

③ 家族への支援

- ・病気の情報や介護の対応について、レスパイト利用のアドバイスなど、情報を提供しました。
- ・各種社会保障制度の紹介により、患者の精神的な負担軽減につながりました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 講演会等の開催

- ・患者や家族の支援のために、疾患・治療・福祉サービス・介護方法などについての講演会や学習会を開催します。

② 電話・訪問等による相談

- ・引き続き療養生活や介護方法等についての相談を行っていきます。

③ 家族への支援

- ・一人ひとりの自立した生き方を支援するとともに、家族の負担を軽減します。

第2章 「安全・安心を心がけ、いのちと健康を守る医療」をすすめる

第3節 但馬地域での医療事業の展開

1 地域に必要とされる医療事業の展開

(1) 基本方針

医師・スタッフの確保により、事業の充実をはかります。また、医療ニーズの変化に合わせた様々な環境整備や、地域に必要とされる事業の展開をめざします。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 地域連携の充実

- ・病状ごとに専門の医師への紹介を行っています。
- ・兵庫県民主医療機関連合会を通じて、他法人に医師派遣の協力をしてもらっています。
- ・他の医療機関と連携して、MRIの検査をすることができました。

② 医療設備環境の充実

- ・CTや電子カルテ、健診システム等を導入しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 地域連携の充実

- ・医師の体制により、24時間の管理が求められる在宅を多く持つことが難しくなっています。
- ・様々な専門の医師に来てもらうことで、病状にあった診察ができました。

② 医療設備環境の充実

- ・CTの導入により、以前より詳しい検査ができるようになりました。
- ・放射線技師の採用により、レントゲン撮影や、超音波検査が充実しました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 地域連携の充実

- ・患者の症状の段階ごとに適切な医療機関を経由するように地域連携をはかります。
- ・引き続き兵庫県民主医療機関連合会の医療機関との連携をはかります。

② 医療設備環境の充実

- ・医療設備の定期的な更新を検討します。

第2章 「安全・安心を心がけ、いのちと健康を守る医療」をすすめる

第3節 但馬地域での医療事業の展開

2 医師・看護師の確保及び養成

(1) 基本方針

医療従事者が働きやすい職場環境、魅力ある教育・研修体制を整え、従事者の確保と離職防止を推進します。また、地域ネットワークづくりを促進し、地域全体を見る視点で、限られた医療資源を効率的に利用できるようにします。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 労働環境の改善

- ・給与面で看護スタッフの待遇を改善しました。
- ・介護事業所スタッフの駐車場を職場近くに確保しました。
- ・手狭な事業所の対策として新たにアパートの一室を確保しました。
- ・他法人の事業所を見学し、改善できる点を探りました。
- ・医師作業補助者を採用しました。

② 積極的な広報活動

- ・ろっぼう通信に職員募集欄を確保し、また、ホームページに医師募集のページを作成するなど、内容の充実と更新をはかりました。
- ・求人情報誌や人材紹介業者、また看護協会の募集案内等を活用して、スタッフの確保に努めました。
- ・医師対策委員会を設置し、8人の但馬出身医師へ手紙を送ったり、11人の但馬出身医師の家族への訪問を行ったりするなど、医師確保に努めました。
- ・医師紹介費用を予算化し、医療福祉生協連の紹介事業以外も活用して医師募集を行いました。

③ 教育・研修を充実

- ・兵庫民医連や全日本民医連の学術運動交流集会に参加し、他法人の取り組みを学びました。
- ・兵庫民医連の各種会議や研修会に、職務出席の位置づけで参加しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 労働環境の改善

- ・医療従事者の給与面・労働条件は一定改善しました。
- ・医師作業補助者の採用により、医師が文書作成等をするのがなくなり、負担軽減につながりました。

② 積極的な広報活動

- ・定期的に募集広告を出すなどした結果、職員の一定の確保ができました。
- ・紹介業者による医師については、面談を2件行いましたが採用には至りませんでした。
- ・但馬出身医師に手紙や電話で連絡をとったり、家族との面談を行ったりして、所長医師の採用につながりました。
- ・医師が法人単独で確保できず、兵庫民医連の支援を受けています。

③ 教育・研修を充実

- ・職場任せの傾向が強く、法人の制度として系統的な取り組みが不足しています。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 労働環境の改善

- ・スタッフの要望をくみとりながら、労働環境の改善をすすめます。

② 積極的な広報活動

- ・ろっぽう通信やホームページ等を活用し、職員確保に努めます。
- ・職員確保・養成に奨学金制度の導入を検討します。

③ 教育・研修を充実

- ・意欲的な研修参加や資格取得に関し、継続的な支援を行います。

第2章 「安全・安心を心がけ、いのちと健康を守る医療」をすすめる

第3節 但馬地域での医療事業の展開

3 医療生協や地域医療機関等との連携強化

(1) 基本方針

医療福祉生協連や全日本民医連に結集し、医療と介護の連携に努めます。また、兵庫県保険医協会・豊岡市医師会・豊岡病院などとの会議や研修会等に積極的に参加し、地域医療機関との連携強化をめざします。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 医療生協・民医連との連携

- ・近畿・兵庫県内の医療生協等との各種会議に参加し、共同の取り組みをすすめました。
- ・兵庫民医連から所長医師や各担当医の派遣をしてもらい、経営検討会を開き、経営の改善のアドバイスを受けました。

② 地域医療機関・保険医協会・医師会などとの連携

- ・兵庫県保険医協会とは、兵庫の医療問題・診療所の課題解決で連携をしました。また、豊岡市医師会の定例会にも積極的に参加し、情報交換や連携を強化しました。
- ・新型コロナウイルス感染症対策にあたり、豊岡市医師会と常に連携を取り対応に当たっています。

③ 地域医療を守る諸団体・住民との連携

- ・地域医療をまもる但馬の会の事務局を担い、但馬地域の医療を守る活動に取り組みました。
- ・日高医療センターの病床削減問題や、厚生労働省による公的医療機関のベッド削減を狙う統廃合案に対して住民と連携し、反対の声を上げてきました。また各自自治体にも要請書を提出しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 医療生協・民医連との連携

- ・医療福祉生協連や全日本民医連に結集し、医療と介護の連携に努めました。
- ・医療福祉生協連の会議には参加できていない年もありました。職員の教育・研修を充実するために、参加していくことが課題です。

② 地域医療機関・保険医協会・医師会などとの連携

- ・兵庫県保険医協会・豊岡市医師会・豊岡病院などとの会議や研修会に積極的に参加し、地域医療機関との連携強化をすすめてきましたが、医師体制がかわり、各種会合への出席が難しくなっています。

③ 地域医療を守る諸団体・住民との連携

- ・地域医療をまもる但馬の会の事務局を担い住民とともに、日高医療センターの入院病床を残す運動を行うなど、役割を果たしてきました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 医療生協・民医連との連携

- ・医療福祉生協連や民医連と連携し、会議・研修へも積極的に参加します。
- ・新型コロナウイルスなどの感染症対策について、民医連・医療福祉生協連や地域の医療機関と連携し、地域に根ざした医療生協としての役割を果たしていきます。

② 地域医療機関・保険医協会・医師会などとの連携

- ・兵庫県保険医協会や各地域の医師会に積極的に関わり、情報交換や連携を強化します。

③ 地域医療を守る諸団体・住民との連携

- ・引き続き地域医療をまもる但馬の会の事務局を務め、但馬地域の医療を守る活動に取り組みます。
- ・コロナ禍の時代にこそ地域の医療機関の病床や施設を守る取り組みを幅広くすすめます。

第3章 「その人その人のいのちを大切にした介護サービス」をすすめる

第1節 必要な介護サービスの確保

1 訪問事業の充実発展

(1) 基本方針

利用者が住み慣れた住宅環境で、不安なく心豊かに自立した日常生活を営むことができるように、そして、利用者と家族の意向にそった種類や内容のもとで、安全・安心のサービスを確実に提供します。また、契約時には十分な説明の上で同意を得て、個人情報の保護に努めます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① ケアマネジメントの質の向上

- ・介護サービスの質の向上のために、各種研修会及び担当者会議に参加しました。
- ・介護事業所とろっぽう診療所とで、ケースカンファレンスを行いました。

② 供給体制の充実及び強化

- ・依頼の多い地域への対応として、津居山に介護事業所のサテライトを設置しました。

③ 個人情報の保護

- ・個人情報保護についての研修会を実施しました。また個人情報保護規程を定めました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① ケアマネジメントの質の向上

- ・各種研修会及び担当者会議に参加することで情報交換をして交流を深め、介護の質の向上につなげました。

② 供給体制の充実及び強化

- ・津居山サテライトは、広範囲の利用者に対応するための拠点として役割を担い、また、組合員の集いの場としても活用しています。

③ 個人情報の保護

- ・個人情報保護についての研修会を開催し、情報が適切に管理されるようスタッフに周知しました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① ケアマネジメントの質の向上

- ・引き続き介護スタッフの質の向上をはかるため、専門研修ならびに民医連・医療福祉生協連主催の研修に参加します。

② 供給体制の充実及び強化

- ・人材確保に努め、サービスの安定的な供給を充実・強化します。

③ 個人情報の保護

- ・個人情報を適切に管理するとともに、職員の意識啓発のための研修を行います。

第3章 「その人その人のいのちを大切にした介護サービス」をすすめる

第1節 必要な介護サービスの確保

2 地域密着型サービスの充実

(1) 基本方針

高齢者が可能な限り住み慣れた環境の中でそれまでと変わらない生活を続けることができるよう支援します。

このため、在宅生活の支援や住み慣れた地域でのサービス提供を行う地域密着型サービスを推進しながら、地域社会全体で相互に支えあう体制づくりに努めます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 見守りサービスや地域のたすけあい

- ・安否確認を兼ねて、ろっぽう通信の手配りを行いました。
- ・日常的な見守りサービスの体制づくりはすすんでいません。
- ・「なんなっと」は、話し相手などの支援を行いました。
- ・一人暮らしの方の集まり「絆班」ができました（現在は解散）。

② 地域包括ケア体制の充実・強化

- ・予防から保健・医療・介護などの適切なサービスが切れ目なく提供できる体制づくりをめざしました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 見守りサービスや地域のたすけあい

- ・ろっぽう通信の手配り時の安否確認だけでは2か月に1回なので、その間をどうするのかは今後の課題です。
- ・「なんなっと」は、発足以来利用者を広げていますが、幅広い利用者の依頼に応えることができるよう、支援者の確保が課題です。

② 地域包括ケア体制の充実・強化

- ・ろっぽう診療所と介護事業所が連携して、適切なサービスを提供できる体制の充実・強化は今後の課題です。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 見守りサービスや地域のたすけあい

- ・総合相談窓口（ランチ）を設け、組合員同士のつながりの強化や「なんなっと」の活動地域を広げ、身近な地域での支援体制の構築をめざす必要があります。

② 地域包括ケア体制の充実・強化

- ・引き続きろっぽう診療所と介護事業所が連携して、予防から保健・医療・介護などの適切なサービスが切れ目なく提供できるように努めます。
- ・「なんなっと」の支援員と事業所の専門職が情報交換・共有できる場を作り、適切なサービスを提供できる体制の充実・強化をはかります。

第3章 「その人その人のいのちを大切にした介護サービス」をすすめる

第1節 必要な介護サービスの確保

3 地域サービス基盤の充実

(1) 基本方針

介護を必要とする状態になっても、適時・適切な介護サービスを受けることにより、住み慣れた地域で生活を継続していくことができるようにします。

また、施設に入所した場合でもできる限り在宅に近い環境で介護を受け、他の利用者等との人間関係も築きながら、一人ひとりの意志と生活のリズムで暮らせるようにします。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 適正な施設整備

- ・2016年の第21回総代会で「医療・介護・組合員活動の調和した施設建設計画案」が否決されたため、すすみませんでした。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 適正な施設整備

- ・組合員・職員の理解が十分に得られるように、丁寧に説明をしながら計画をすすめていく必要があります。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 適正な施設整備

- ・地域の需要を的確に見極めながら、組合員や住民の意見を尊重して、介護サービスの施設整備を検討します。

第3章 「その人その人のいのちを大切にした介護サービス」をすすめる

第2節 介護サービスの質の向上

1 「医療生協の介護」の実践を促進

(1) 基本方針

助け合いの組織としての特長を生かし、誰もが住み慣れた地域において、安全で安心して利用できる質の高い介護を提供します。また、介護の質の向上をすすめるうえで、専門研修や日ごろの実践をふり返る事例検討会などに取り組みます。さらに、利用者・家族の介護への意見等を大切に、情報の共有と組合員の評価活動をすすめ、専門性の高い介護を実現します。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 誰もが自分らしい生き方を

- ・認知症勉強会を行い、学びを深めました。
- ・健康づくりをすすめるため、毎年健康チャレンジに取り組みました。

② いのちと人権を尊重する介護

- ・利用者の自己決定とプライバシーを尊重する介護を受けられるように、納得できる情報提供や説明を行いました。
- ・「いのちの章典」に基づいて、自己決定に関する権利・自己情報コントロールに関する権利・アクセスに関する権利の大切さを学習しました。

③ 安全・安心の質の高い介護

- ・利用者評価アンケートを実施しました。

④ 介護を受ける権利を守り発展させる運動

- ・「いのちの章典」に基づいて医療・介護・健康づくりに取り組んできました。
- ・医師やケアマネジャーによる認知症・介護保険学習講演会を開催しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 誰もが自分らしい生き方を

- ・認知症勉強会により、知識・理解を深めました。

② いのちと人権を尊重する介護

- ・「いのちの章典」を学びましたが、実践は充分とはいえませんでした。

③ 安全・安心の質の高い介護

- ・利用者評価アンケートの結果を重視し、よりよい介護の実践をめざしました。

④ 介護を受ける権利を守り発展させる運動

- ・介護保険制度の改善を求める署名に取り組みました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 誰もが自分らしい生き方を

- ・元気な高齢期をめざし、介護予防、認知症予防などの健康づくりをすすめます。

② いのちと人権を尊重する介護

- ・利用者の自己決定とプライバシーを尊重する介護を受けられるように努めます。

③ 安全・安心の質の高い介護

- ・利用者や家族の評価をしっかりと受け止め、介護の質の向上につなげます。

④ 介護を受ける権利を守り発展させる運動

- ・但馬地域に住む住民が、必要な時に十分な介護のサービスを受けられるような社会保障制度の充実や、健康に過ごすことのできるまちづくりの実現をめざして運動をすすめます。

第3章 「その人その人のいのちを大切にした介護サービス」をすすめる

第2節 介護サービスの質の向上

2 介護人材の確保と定着の推進

(1) 基本方針

ますます増加する介護ニーズに的確に対応し、質の高いサービスを安定的に供給するため、短期的・長期的視点に立って、人材確保・育成の取り組みを推進します。

- ・短期的視点：現在の介護サービス需要に対応するための人材確保
- ・長期的視点：将来の介護サービスの担い手の確保と育成

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 働く環境の整備

- ・介護職員確保対策委員会を理事会内に設置し、実情把握、環境整備に取り組みました。

② 多様な人材確保

- ・介護職員確保対策委員会で、潜在的有資格者などの掘り起こしをしました。
- ・ろっぽう通信やホームページはもちろん、求人情報誌や人材紹介業者、また看護協会の募集案内等を活用するなどして、スタッフの確保に努めました。
- ・訪問リハビリのスタッフを充実させました。

③ 質の高いサービスを提供するための援助

- ・資格取得報奨金を新設し、事業継続のために必要な資格の取得には、法人が費用負担することを明確にしました。
- ・居宅、ヘルパー、訪問入浴で特定事業所加算を取得しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 働く環境の整備

- ・給与面・労働条件で一定の前進はありましたが、手狭な介護事業所の改善は今後の課題です。

② 多様な人材確保

- ・定期的に募集広告を出したり、業者からの人材紹介を受けたりして、一定の人材確保ができました。
- ・ヘルパー職員の確保が前進・後退を繰り返し、常勤職員の超過勤務の改善がすすんでいません。

③ 質の高いサービスを提供するための援助

- ・キャリアアップのための研修会等の開催を、制度として整備する必要があります。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 働く環境の整備

- ・手狭な介護事業所の改善は、施設建設計画も考慮しながらすすめます。

② 多様な人材確保

- ・介護職員確保対策委員会などを通じて、引き続き安定的な人材確保をめざします。
- ・離職者、求職者、潜在的有資格者など、多様な人材をいかした介護職員の量的拡大をはかります。
- ・職員の確保や養成に、奨学金制度を導入することについて今後検討します。

③ 質の高いサービスを提供するための援助

- ・人事異動や人事交流により、様々な職種の見直しにより、より質の高い介護サービスを提供することをめざします。
- ・キャリアアップ研修会を開催し、併せてスキルアップのための援助を行います。
- ・入職時・3年目・5年目・10年目等、制度教育のカリキュラム化をはかります。

第3章 「その人その人のいのちを大切にした介護サービス」をすすめる

第2節 介護サービスの質の向上

3 介護における安全管理・指導体制の充実に向けての取り組み

(1) 基本方針

高齢者ケアの基本的なあり方に関わるものとして、職員が一致協力して介護方法の検討や工夫など幅広い取り組みを推進することにより、より質の高い介護サービスの提供をめざします。

なお、サービスの指導・監督に関しては、情報提供などを密にし、サービスの質の確保と向上に取り組みます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 信頼されるサービス

・サービスの質を向上するために、認知症や感染予防についての研修会に参加しました。

② 事業所等への指導

・2年に1回、兵庫民医連の第三者評価を受けています。
・県連経営検討会で評価を受けています。

③ 相談・苦情処理体制の充実

・苦情があった場合は苦情報告書を作成し、改善に向けての論議を行うなど適切に対応しています。
・ろっぽう診療所への意見や要望を聞くための「虹の声」や、医療福祉生協連の介護評価アンケートを通じて利用者の要望に耳を傾けました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 信頼されるサービス

・研修会で学んだことをいかし、利用者に信頼されるサービスの提供に努めました。

② 事業所等への指導

・県連経営検討会等の意見に基づいて、改善が行われています。

③ 相談・苦情処理体制の充実

・介護関係の「虹の声」は、苦情ではなくお礼が多くみられました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 信頼されるサービス

- ・利用者のニーズに対応できるよう、介護サービスの質の向上に努めます。

② 事業所等への指導

- ・民医連や医療福祉生協連の事業所間評価を実施して、介護サービスの質の向上をめざします。

③ 相談・苦情処理体制の充実

- ・複雑化する保険・医療・介護サービスについて、利用者が正しく理解できるよう、適切な情報提供に努めます。
- ・苦情処理を正しくすすめるために、スタッフ間の情報共有の徹底に努めます。
- ・利用者と事業所間で発生した諸問題に対しては、利用者保護の立場で解決に努めます。

第3章 「その人その人のいのちを大切にした介護サービス」をすすめる

第3節 介護に関する普及啓発

1 組合員への広範な普及啓発

(1) 基本方針

介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者及びその家族などを支援するとともに、介護予防についての知識を得て、生活に取り入れていくことが可能となるよう、さまざまな形で普及啓発を推進します。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 要介護者向けの普及啓発

- ・家庭での認知症の方との関わり方などについてろっぽう通信で連載し、啓発するとともに困りごとへのヒントなどを紹介しました。
- ・組合員の集まりで訪問リハビリについての説明会を開催しました。
- ・ヘルパーステーションのスタッフが、支部の集まりで「やりがい事例」の発表を行いました。

② 一般向けの普及啓発

- ・購買生協など他団体とともに「ひょうごまるごと健康チャレンジ」への参加を促し、身体機能の向上など、介護予防に対する啓発を行いました。
- ・介護予防に関する講演会を通じて普及啓発を行いました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 要介護者向けの普及啓発

- ・ろっぽう通信の連載は、「役に立った」との声があり、一定の効果がありました。
- ・健康まつりで訪問入浴の実演を行い、理解を深めました。

② 一般向けの普及啓発

- ・「ひょうごまるごと健康チャレンジ」の参加者を増やし、組合員以外にも健康づくりに対する意識を持ってもらうようにすることは今後の課題です。
- ・介護予防の講演会の開催に継続して取り組めませんでした。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 要介護者向けの普及啓発

- ・ろっぽう通信に認知症についてのコラム連載を新たにスタートさせ、理解や支援につなげます。
- ・要介護者が可能な限り現在の機能を維持し、重症化を防ぐための「フレイル予防」の知識の普及啓発をはかります。

② 一般向けの普及啓発

- ・ホームページの活用など、組合員だけではなく一般向けに発信していく方法を検討します。
- ・身体機能の向上や食生活改善などを目的とした各種プログラムに参加してもらうことで、介護予防への意識啓発を行います。
- ・様々な規模の認知症講演会・学習会を各地で開催します。

第3章 「その人その人のいのちを大切にした介護サービス」をすすめる

第3節 介護に関する普及啓発

2 地域社会における支え合いや交流の促進

(1) 基本方針

ひとり暮らしの高齢者などが住み慣れた地域において、社会から孤立することなく継続して不安なく生活を営むことができるような体制整備を推進します。そのために、行政などとの連携により、支援が必要な高齢者などの地域社会を支えるための地域づくりをすすめていきます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 地域包括ケア体制の整備

- ・「なんなっと」は行政・社協・病院・地域包括等と連携しました。
- ・社協や購買生協と連携して、定期的な交流や研修を行いました。

② 見守りネットワークの整備

- ・「なんなっと」による話し相手ボランティア等を通じて、一人暮らしの方の見守り支援に取り組みました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 地域包括ケア体制の整備

- ・「なんなっと」の活動を通して行政・社協・病院・地域包括等と連携し、地域の困りごとを解決する活動につながりました。

② 見守りネットワークの整備

- ・「なんなっと」による話し相手ボランティアは、一人暮らしの方の支援につながり、遠方に住む家族にも安心してもらえました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 地域包括ケア体制の整備

- ・高齢者が不安なく住み続けられるまちづくりのための必要なサービスの確保や、ネットワークの構築をすすめます。

② 見守りネットワークの整備

- ・「話し相手ボランティア」にとどまらず、いつでも安否確認や、日常生活における簡単な手伝いなどができるような体制の充実をはかります。

第3章 「その人その人のいのちを大切にした介護サービス」をすすめる

第3節 介護に関する普及啓発

3 適正かつ丁寧な情報の提供

(1) 基本方針

利用者や家族が、公表された情報を活用して、主体的に事業所を選択できるよう適切かつ丁寧な情報提供に努めます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 情報の公開の推進

- ・各事業所のホームページの充実をはかりました。

② 課題等の明確化

- ・毎年アンケートを行い、利用者の要望等の把握に努めました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 情報の公開の推進

- ・ホームページの更新の頻度を高め、タイムリーな情報提供を行う必要があります。

② 課題等の明確化

- ・介護事業所の第三者評価を継続して実施することが必要です。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 情報の公開の推進

- ・ホームページを随時更新し、適切かつ丁寧な情報提供に努めます。

② 課題等の明確化

- ・第三者がサービスを評価することにより評価への信頼性を確保し、自己評価しきれない課題を明確にします。

1 機能充実と連携体制の強化

(1) 基本方針

事業所間の交流を深め、住民に適切で効果的な対応ができるよう、保健・医療・介護の質の高い切れ目のないサービスの提供を行います。

そのために、自治体や関係機関、病院・施設・在宅との緊密な連携と切れ目のないサービスを提供します。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 切れ目のないサービスの提供

・切れ目のないサービスの提供ができるよう、カンファレンスを定期的に行い、事業所間の連携を深めました。

② 連携体制の構築

・但馬地域の訪問看護ステーションの連絡協議会やケアマネジャー連絡協議会、介護医療連携会議などに参加しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 切れ目のないサービスの提供

・医師体制が変わり、定期的に行っていたカンファレンスが開催困難になりました。

② 連携体制の構築

・各種会議への参加を通じて他団体との連携をはかりました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 切れ目のないサービスの提供

・住民が安心して暮らし続けることができるように、保健・医療・介護の連携体制の強化をはかり、切れ目のないサービスを提供する事業展開をめざします。

② 連携体制の構築

・自治体や関係機関、地域保健・医療・福祉サービス団体などとの綿密な連携をはかります。

・パソコンやタブレットなどを用いて情報の閲覧や登録ができる、バイタルリンクの活用を検討します。

2 情報提供体制の整備

(1) 基本方針

病診連携を推進し、患者・利用者の検査・治療・療養が円滑に行われるために、地域医療機関の窓口として迅速で確実な対応を行います。急速に進歩している情報通信技術を、保健医療介護の事務処理の効率化や連携の強化、住民への情報提供のために活用します。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 情報の共有化

- ・電子カルテ及び健診システムの導入により、効率的に情報を処理できるようになりました。

② 交流・連携の促進

- ・公立病院からの退院情報はケアマネジャーが窓口となり確実に対応しました。
- ・ALS（筋萎縮性側索硬化症）の会議に参加しました。

③ 住民への情報提供

- ・各事業所のホームページを更新しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 情報の共有化

- ・電子カルテ・健診システムと組合員システムの連携はできていません。
- ・電子化により事務効率があがった部分がありました。

② 交流・連携の促進

- ・患者、利用者の検査・治療・療養が円滑に行えるように病診連携をすすめました。

③ 住民への情報提供

- ・ホームページのタイムリーな活用をすることは今後の課題です。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 情報の共有化

- ・医師会の情報共有システムへの参加を検討します。

② 交流・連携の促進

- ・地域住民が安心して入院・退院・地域での療養生活を送れるよう、関係機関との交流や連携を促進します。

③ 住民への情報提供

- ・予防接種や健診の時期などについて、ろっぽう通信やホームページを活用して情報を提供します。

3 マンパワーの育成・確保及び資質の向上

(1) 基本方針

人材の養成とともに新規人材を継続的に確保していく仕組みを作ります。また、地域で包括的な支援を定着させるため、研修の充実により資質の向上をはかります。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 保健・医療・介護活動をリードできる人材づくり

- ・ 医師研修の受け入れに継続して取り組みました。
- ・ 各事業所単位で研修会を行いました。

② 人材の育成と系統的学習活動

- ・ 医療・介護だけでなく、接遇や憲法など、幅広い分野の研修を行って人材育成をすすめました。
- ・ 兵庫民医連の各種職員研修会に参加しました。
- ・ 医療福祉生協連の通信教育に取り組みました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 保健・医療・介護活動をリードできる人材づくり

- ・ 医師研修を受け入れ、家庭医の育成に寄与しました。
- ・ 職員研修や事業所単位での職能研修を継続的に実施しました。

② 人材の育成と系統的学習活動

- ・ 民医連・医療生協の職員としての教育が十分にできていません。
- ・ 生協組織に基づいた、職員の個別人材育成計画を確立することが課題です。
- ・ 通信教育は、医療生協についての学習への取り組みが少ないことが課題です。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 保健・医療・介護活動をリードできる人材づくり

- ・ 教育診療所として医師育成の役割を果たしてきており、引き続き研修医の受け入れをすすめます。
- ・ 保険・医療・介護の分野で地域を包括的に支援できる人材を法人内で養成するとともに、新規人材の確保に努めます。

② 人材の育成と系統的学習活動

- ・ 民医連・医療生協の理念にのっとり人材育成方針を定め、系統的な研修計画を作成して、個々の能力と資質の向上をはかります。

第2節 ふれあいのまちづくり

1 住民参加のまちづくり

(1) 基本方針

班や支部におけるひとびとの協同は、あたたかな人間関係を生み出し、暮らしを支え合い健康チェックや健康習慣づくりをすすめるうえで大きな役割をもっています。医療生協は支部を単位に班を基礎にした協同の“わ”を広げ、幅広い個人・団体と連携する中で安心して住み続けられるまちづくりをめざします。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 地域ニーズの把握

・各種委員会等を通じて地域の課題やニーズの把握に努めました。

② 必要なサービスの提供

・住民どうしが助け合い、安心して住み続けられるまちづくりをすすめるために「なんなっと」による支援を行いました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 地域ニーズの把握

・引き続き地域の課題やニーズを把握し、地域課題の解消に努めることが大切です。

② 必要なサービスの提供

・「なんなっと」による支援は広がりましたが、支援員の不足を補うことが今後の課題です。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 地域ニーズの把握

・組合員の声に耳を傾け、地域の課題やニーズの把握に努めます。

② 必要なサービスの提供

・但馬地域全体に「なんなっと」のような助け合い活動が広がるように、支援員を増やす取り組みをすすめます。

第2節 ふれあいのまちづくり

2 組合員のネットワークづくり

(1) 基本方針

医療生協は、介護を必要とする方に寄り添い、組合員が主体の生活圏を単位としたきめ細かい助け合いのネットワークを築き、誰もが自分らしい生き方のできるまちづくりを、組合員・利用者・職員の協同ですすめていきます。

多くの支部で支え合い・助け合いの活動を起こします。声かけ・励まし合いの活動でひとりぼっちの住民をなくし、たまり場づくり・くらしのセンターづくりをすすめます。また、支部は、組合員と地域を見すえ、地域の諸問題の解決に取り組みます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 支部および班活動への参加

・組合員が気軽に集まれるように「たまり場援助金」を制度化しました。

② 支え合い・助け合いの推進

・医療福祉生協連がすすめている「つながりマップ」づくりについて、論議を重ねました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 支部および班活動への参加

・「たまり場援助金」を利用した支部はありませんでした。
・班会を通じて仲間ふやしがすすんだ支部がありました。

② 支え合い・助け合いの推進

・「つながりマップ」については何度か論議しましたが、広い地域に組合員が点在しているため、取り組むところまでには至りませんでした。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 支部および班活動への参加

・他生協の取り組み事例を示して「たまり場援助金」の利用を促進し、組合員が気軽に立ち寄れる交流の場を増やします。

② 支え合い・助け合いの推進

・「なんなっと」の活動を通じて、組合員や地域に支え合い・助け合いの輪を広げます。

第4章 「あたたかなたすけあいで安心してらせる明るいまちづくり」をすすめる

第2節 ふれあいのまちづくり

3 生活支援型サービスの提供

(1) 基本方針

高齢者が住み慣れた地域で、介護が必要になっても、認知症になっても尊厳をもって暮らしつづけることができる地域づくりのために予防から保健・医療・介護などの適切なサービスが切れ目なく提供できる体制づくりをすすめます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 相談窓口の設置

・各事業所や「なんなっと」で、地域の困りごとなどの相談に対応しました。

② ニーズにあった事業や組合活動の展開

・支部・組合員活動を通して地域のニーズを把握し、必要なサービスへつなぐことができるよう取り組みました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 相談窓口の設置

・利用者は要望を事業所や「なんなっと」に直接伝えており、それぞれが相談窓口の役割を果たしています。

② ニーズにあった事業や組合活動の展開

・各事業所が専門職としての機能を発揮し、制度対象外の部分は「なんなっと」が補いました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 相談窓口の設置

・各事業所や「なんなっと」が、これまで通り利用者の要望を直接聞いて、相談窓口の役割を果たします。

② ニーズにあった事業や組合活動の展開

・医療生協の支部・組合員活動を通して地域のニーズを把握し、必要なサービスへつなげます。

第4章 「あたたかなたすけあいで安心してくらせる明るいまちづくり」をすすめる

第3節 健やかでやさしいまちづくり

1 社会保障や平和を実現する活動の推進

(1) 基本方針

安心して医療や介護が受けられるように、社会保障の充実を求めていきます。憲法と社会保障について学習会をすすめ、憲法を守る運動と権利としての社会保障の充実をめざす運動に取り組みます。

平和を求める人々と共同し、地域で平和運動、核兵器廃絶の取り組みを積極的にすすめます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 介護・医療の充実

- ・医療・介護保険制度改悪に反対する署名や、患者の窓口負担軽減を求める署名に取り組みました。
- ・豊岡市の18歳までの子ども医療費の無料化を求める請願署名に取り組み、短期間で7,122筆が集まった結果、小児医療の一部医療費軽減につながりました。

② 年金・社会保障の充実

- ・兵庫県社保協とともに、但馬地域の各自治体に対して、社会保障制度の改善を求める自治体キャラバンを実施しました。
- ・養父市・朝来市に対して、地元支部が各年金者組合と共同で毎年自治体交渉を行ないました。
- ・社保平和委員が、通信教育「医療生協と社会保障」を受講しました。

③ 平和を守る活動

- ・憲法9条を守る署名活動や学習会を、医療生協全体や職場・社保委員会などで実施しました。
- ・広島、長崎へ向けた核兵器廃絶平和行進に毎年参加し、原水禁世界大会にも参加しました。
- ・被爆者支援の活動を通じて、体験者の証言を基にした記念誌を作成しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 介護・医療の充実

- ・粘り強く自治体との交渉を続けることで、小児医療の一部医療費軽減につながるなど、一定の成果がありました。

② 年金・社会保障の充実

- ・社会保障活動の推進において、職員・組合員ともに参加できる幅広い取り組みが今後とも求められます。

③ 平和を守る活動

- ・平和活動の推進において職員・組合員ともに参加できる幅広い取り組みが今後とも求められます。
- ・被爆体験者の証言を残すことで戦争の悲惨さを伝え、平和の大切さを訴えました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 介護・医療の充実

- ・医療・介護保険制度の充実をめざす取り組みをすすめます。
- ・患者・利用者負担の軽減への取り組みをすすめます。

② 年金・社会保障の充実

- ・社会保障の充実をめざす取り組みをすすめます。

③ 平和を守る活動

- ・平和や憲法を守る運動に取り組みます。

2 世代間交流活動の推進

(1) 基本方針

高齢者の役割を明確にし、高齢者が積極的に社会参加できるまちづくりをします。老後の生きがい、労働や活動のあり方、ライフスタイルなどについての提案を行います。ボランティアをはじめとした元気な高齢者の社会参加の場づくりを積極的にすすめます。

高齢者と子どものコミュニケーションがとれる場をつくり、お互いが支え合える環境を整えます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 交流のプログラム化

- ・グラウンド・ゴルフ大会やバスツアーなどを恒例行事とし、積極的に外に出る企画を通じて、高齢者の外出機会を創出しました。
- ・「なんなっと」は元気な高齢者の社会参加の場となりました。

② 世代間の交流

- ・グラウンド・ゴルフ大会を行う際は支部で参加集約をしてもらい、組合員以外にも声をかけ、参加者が広がるようにしました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 交流のプログラム化

- ・恒例行事に毎回参加する方があり、積極的に外に出ることにつながりました。
- ・対象年齢等は定めていませんが、高齢者の参加が多く、世代間交流にはつながりませんでした。
- ・「なんなっと」の支援者になってもらうことが、元気な高齢者の社会参加につながり、活躍の場となりました。

② 世代間の交流

- ・高齢者と若い世代がコミュニケーションをとれる場をつくり、お互いが支え合える環境を整えることは今後の課題です。
- ・抱っこボランティアは、若いお母さん等からの相談があるなど、子育て世代との交流につながりました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 交流のプログラム化

- ・さまざまな企画を通じて高齢者に外出の機会を提供し、交流をはかります。

② 世代間の交流

- ・若い世代の組合員が参加できるような場を通じて、高齢者との交流をすすめます。

3 ボランティア活動の推進

(1) 基本方針

安心して暮らし続ける地域社会をつくるため、組合員どうしの助け合いボランティア活動の具体化をすすめます。それぞれの役割を積極的に果たすために、住民の主体的な参加を呼びかけます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 既存のボランティア活動の推進

・送迎ボランティアや抱っこボランティアは長く続き、なくてはならない取り組みです。

② 新たなボランティア活動の創出

・有償ボランティアである、くらしの助け合いの会「なんなっと」を立ち上げました。

③ ボランティア活動の推進

・ろっぽう診療所では患者の送迎ボランティアと、予防接種時にお母さんを支援する抱っこボランティアに取り組みました。

・「なんなっと」は、兵庫県の助成金で必要物品を整備し、本部より事務局の派遣や様々な支援を受けるなどして活動を発展させることができました。

・「なんなっと」支援員の定期的な研修や交流を行いました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 既存のボランティア活動の推進

・送迎ボランティア参加者が高齢化しており、若い世代の参加を呼びかけることが必要です。

・抱っこボランティアは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から休止しています。

② 新たなボランティア活動の創出

・地域の高齢者が、支援者として「なんなっと」に参加することが生きがいづくりにつながりました。

・「なんなっと」の支援は多岐に渡っており、支援者の確保が課題です。

③ ボランティア活動の推進

・送迎ボランティアは、交通手段のない患者さんに喜ばれています。

・「なんなっと」の活動は旧豊岡市周辺に集中しており、支援員を確保し、但馬地域全体で幅広く活動できるようにすることが課題です。

・介護保険対象外のケアに対して「なんなっと」の利用が広がっています。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 既存のボランティア活動の推進

- ・ボランティア募集のために、ろっぼう通信などを通じて呼びかけを行います。
- ・抱っこボランティアは、新型コロナウイルスの状況をみながら、再開や活動のあり方を検討します。

② 新たなボランティア活動の創出

- ・「なんなっと」の活動地域を広げるためにも支援者を増やし、幅広いニーズに対応できるように整備をすすめます。

③ ボランティア活動の推進

- ・ろっぼう通信を通じてボランティア活動を紹介し、支援の輪を広げます。
- ・「なんなっと」の活動を但馬地域全体に広げることをめざします。
- ・高齢者が生きがいを持って活動できるよう、必要な研修・交流を行います。

第5章 「時代にふさわしい組織及び財政運営」をすすめる

第1節 財政運営の健全化と効率的な事業推進

1 O Aの推進と事務の省力化

(1) 基本方針

O Aの低価格化、高機能性が進んでおり、積極的に導入するとともに、職員のO Aへの対応能力を高め、事務処理の迅速化、効率化をはかります。また、事務処理能力の向上、対応力を身につけ幅広い職員の資質向上をめざします。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① O Aの推進

- ・健診システムを更新し、組合員管理システムを導入しました。
- ・電子カルテシステムを導入しました。
- ・居宅介護支援システムの機能を強化しました。

② 事務の省力化

- ・業務の見直しとして仕事内容の洗い出しを実施しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① O A化の推進

- ・健診システム、組合員管理システム、電子カルテシステムなどのコンピュータの導入は進みました。さらに電子カルテと健診システム、組合員管理システムの連動、財務と給与のシステムの連動により効率的な運用をする必要があります。
- ・訪問先で対応できる居宅介護支援システムを導入しました。他の介護事業所においても同様のシステム導入の検討が必要です。
- ・診療所では社保・国保共にオンライン請求を以前から実施していますが、介護事業所では未実施であり、実施に向けた検討が必要です。

② 事務の省力化

- ・仕事内容の洗い出し結果を基に業務を見直し、事務の省力化をすすめる必要があります。
- ・事業所や職員間のメールのデータ送受信などにより、事務の省力化は一定進みましたが、さらなるICT化の推進が必要です。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① O A化の推進

- ・現行電算システムでは他システムとの連携が困難なため、次のシステム更新時に連携可能なシステムの導入を検討します。
- ・事業所間等の情報の共有、連携を円滑にするため、情報共有システムの構築をはかります。
- ・法人全体のICTを統括するため、電算システム管理者を配置するとともにその人材の育成をすすめます。

② 事務の省力化

- ・事務業務の見直しをすすめ、業務の効率化と省力化をはかります。

第5章 「時代にふさわしい組織及び財政運営」をすすめる

第1節 財政運営の健全化と効率的な事業推進

2 経費の効率化と円滑な事業の推進

(1) 基本方針

需要の増大・多様化に的確に対応し、効率的な組織運営を確立するため、組織・機構の合理化を推進します。

また、たじま医療生活協同組合だけでは処理できない事業が拡大しているため、兵庫県民主医療機関連合会・医療福祉生協連などとの連携をはかります。

収入の安定確保をはかるため、社会保障制度の改定による財政収支の動向に対応して、適正な基準による定期的な見直しに努めます。

自主財源の確保には、計画的に出資金の増資や事業計画に沿った組合債の取り組みをすすめます。また、必要な時には借入の検討をします。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 経費削減

- ・訪問入浴車を2台に増やしましたが需要がなかったため、1台体制にしました。
- ・介護報酬の加算要件を満たすことにより事業収益の増加をはかりました。

② 労務管理

- ・各種規定の見直しと整備をすすめました。
- ・事業遂行に必要な人員の確保に努め、適正かつ合理的な職員配置を行いました。
- ・事業所間の人事異動は行えませんでした。

③ 民主医療機関連合会等との連携

- ・民医連との医師確保、経営改善等に関することをはじめ、その他関係組織との連携強化をはかりました。

④ 財政計画の策定

- ・安定した財政運営のための財政計画の策定を行いました。
- ・単年度事業計画の中で事業所加算を確保しました。
- ・中長期計画は策定できませんでした。
- ・事業の性格に応じた補助・助成制度を有効に活用しました。
- ・新型コロナウイルス感染症対策補助金や、なんなっと設立に係る補助金等、適用できる制度は活用しました。

⑤ 弾力的な財政運営

- ・サービス内容に見合った料金体系を確立しました。
- ・各種予防接種、健康診断の料金の見直しを行いました。
- ・訪問看護の医療保険利用者への交通費を新設し、自費利用料金の見直しを行いました。

⑥ 自主財源の確保

- ・生協強化月間を中心に出資金増資に取り組み、自己資本比率の向上に努めました。

- ⑦ 事業計画に見合った長期借入金の活用
 - ・償還に財政措置が可能なものを優先しました。
 - ・法人所有地を 2016 年 2 月に 5,330 万円で購入し、同額を借り入れしました。
 - ・長期的な借入金総額の目標は、施設整備計画が延期となったため定められていません。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 経費削減

- ・訪問入浴車を 2 台に増やしましたが有効な活用ができず、2018 年度から 1 台体制に戻し、経営の安定化をはかりました。
- ・事業の見直し、経費の削減に常に努める必要があります。

② 労務管理

- ・各種規定の見直しと整備を行いました。
- ・事業遂行に必要な人員の確保に努めてきましたが、確保できていない職種があるため、適正かつ合理的な職員配置のための人事異動を行う必要があります。

③ 民主医療機関連合会等との連携

- ・医師確保、経営改善等について、民医連、医療福祉生協連等の関係組織との連携を強化していくとともに、民医連の事業所会議に参加していくことが必要です。

④ 財政計画の策定

- ・安定した財政運営のために中長期の財政計画を策定することが必要です。
- ・事業の性格に応じた補助・助成制度を有効に活用しました。

⑤ 弾力的な財政運営

- ・サービス内容に見合った料金体系を確立するため、医療・介護報酬以外の自費料金体系の見直しをすすめる必要があります。

⑥ 自主財源の確保

- ・目標を明確にした上で、生協強化月間を中心に増資の取り組みを強力にすすめる必要があります。
- ・出資金増による自己資本比率の向上をめざし、事業経営の健全化をはかる必要があります。

⑦ 事業計画に見合った長期借入金の活用

- ・施設整備計画等を考慮しながら長期的な資金計画を立てる必要があります。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 経費削減

- ・適宜事業内容を見直し、経費の削減をはかります。

② 労務管理

- ・各種規定の見直しと整備を引き続き行います。
- ・医療と介護の両方を持つという、法人の強みや特性をいかして事業を推進するために、適正かつ合理的な職員配置のための人事異動を行います。

③ 民主医療機関連合会等との連携

- ・民医連の事業所会議を職務として位置付けて参加するなど、民医連、医療福祉生協連等の関係組織との連携を強化して事業を推進します。

④ 財政計画の策定

- ・社会保障制度の改定内容を有利に活用しながら円滑な財政運営をすすめます。
- ・持続可能な財政運営をするため、中長期財政計画を策定します。

⑤ 弾力的な財政運営

- ・サービス内容に見合った料金体系を確立するため、医療・介護報酬以外の自費料金体系の見直しをすすめます。

⑥ 自主財源の確保

- ・自己資本比率の向上をはかるため、出資金ふやし、仲間ふやしの年次目標を立て、支部をはじめ法人全体で取り組みを強力にすすめます。

⑦ 事業計画に見合った長期借入金の活用

- ・施設整備計画等を考慮しながら内容を検討します。

第5章 「時代にふさわしい組織及び財政運営」をすすめる

第1節 財政運営の健全化と効率的な事業推進

3 調和のとれた施設の整備

(1) 基本方針

診療所・介護事業所の建設計画はまちづくりの上でも重要なポイントですが、最も大きな課題となるのは土地の確保です。どのような施設を整備するかによって、まちづくりとの調和がはかられ、構成も決まってきます。それに基づいて、全体的に統一されたまとまりのある再編整備を推進します。

施設整備を実現するため「推進委員会（仮称）」を設置し組合員及び職員の声を集約します。また、地域住民と十分な意思の疎通をはかりながら、民医連・医療生協らしい施設の整備を実現します。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

2015年8月 介護事業所サテライトを津居山に開設

2015年12月 市内江本の土地を購入

2016年6月 第21回総代会で「医療・介護・組合員活動の調和した施設建設計画案」が賛成少数で否決

〔課題〕 ①所長の後継問題、②介護事業所の経営改善、③組合員の理解 など

2018年6月 建設推進委員会設置（第1回委員会9月）

2018年10月～12月 組合員・職員への意向調査実施

2019年3月 先進地視察（兵庫民医連で近年新設された①宝塚医療生協 高松診療所、②尼崎医療生協 本田診療所）

2019年6月 建設推進委員会の中間報告（第24回総代会）

2019年7月～10月 医師対策委員会の取り組み ①但馬出身医師への所長後継呼びかけの手紙郵送、実家訪問 ②事業者紹介を含む求人活動の強化 ③非常勤経験のある医師への常勤化の働きかけ ④医師求人ホームページの内容の見直し ⑤兵庫民医連への所長医師派遣要請

2019年8月 豊岡市から法人所有地の買い戻し提案

2019年9月 建設推進委員会の検討中止の決定（理由：安定的な医師確保や法人所有地での建設への不安がある中において建設事業費（財政計画）の検討は中止すべき）

(3) 前期基本計画の評価・課題

1 土地の確保

当法人は2015年12月に市内江本の土地を購入しました。当初、将来の医療生協の施設建設のための土地の確保が目的でしたが、当該土地における施設整備は保留となっており、現段階での活用方法については十分な議論が必要です。

- 2 2016年の第21回総代会で提起された「医療・介護・組合員活動の調和した施設建設計画案」に関する課題（①所長の後継問題、②介護事業所の経営改善、③組合員の理解）について

① 所長の後継問題

- ・医師対策委員会、県連医師委員会の取り組みにより、県連医師委員会から所長医師、担当医師が派遣され、診療体制が維持される中で、2021年10月から新たな所長の就任が内定しました。

② 介護事業所の経営改善

- ・介護事業所の経営は2019年度から大きく改善し、経常利益が黒字へと好転してきています。今後も経営の安定化のため職員確保等の体制整備が必要です。

③ 組合員の理解

- ・2016年の総代会以降、組合員や職員に対する施設整備に関する説明は不十分であり、具体的計画案に基づき丁寧に説明を行う必要があります。

3 施設整備について

- ・法人の一体的な組織運営のため、医療、介護、組合員活動の調和した施設の建設が必要です。
- ・介護事業所は手狭で職員確保や事業拡大の阻害要因となっているため、早急に対策を講じる必要があります。
- ・介護施設の整備については、地域の中長期的な需要や事業所としての持続可能性、介護職員の確保策を十分に検討する必要があります。
- ・建設推進委員会を設置し、組合員や職員に対する意向調査や先進地視察などを実施しながら施設整備の検討をしてきましたが、2019年9月から委員会は休止しています。委員会を再開して施設整備の検討を組織的に進めることが必要です。
- ・サテライトは、介護事業所の拠点と組合員のたまり場として利用されていますが、事業や活動の拡充のためさらなる活用が必要です。

4 法人経営の安定

- ・施設整備には多額の費用を要するため中長期財政計画を立て、安定的な法人経営をすすめる必要があります。
- ・たじま医療生協を根本から支える組合員・出資金を増やす取り組みが必要です。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

- ① 建設推進委員会を中心に、組合員や職員の声を十分に反映させながら診療所、介護事業所および組合員のつどい場の複合施設の整備を推進します。
- ② 健全な財政運営を継続させるため、中長期財政計画を立てます。
- ③ 地域の需要や持続可能性、国・県・市の動向を総合的に勘案しながら、介護施設整備の検討をすすめます。
- ④ 地域の需要と事業拡大の戦略を踏まえ、サテライトの有効活用をはかります。

第5章 「時代にふさわしい組織及び財政運営」をすすめる

第2節 内部統制システムの充実

1 情報・リスク管理の確立

(1) 基本方針

情報やリスク管理に関する職員の教育啓発活動・マニュアル整備・事業所での担当者の任命等を行うことで、情報・リスク管理の意識、体制の普及をはかります。

OA、インターネットの普及において情報セキュリティ対策や、個人情報保護対策の徹底をはかります。情報の漏洩やリスクなどは状況や時代とともに変化するもので、事業計画は定期的かつ継続的に見直します。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 管理体制の確立

- ・個人情報保護規程を2016年10月1日に施行しました。
- ・診療所では管理職、職責者で医療安全委員会を開催しました。
- ・介護事業所では朝礼で問題の提起をし、適宜、介護所長会議(介護事務長も参加)を開いて情報の共有、リスクマネジメントを行い、その結果を各事業所会議で共有しました。

② マニュアル整備・作成

- ・感染症対策としては、新型コロナウイルス感染対策マニュアル等を整備するとともに、職員、利用者、連携医療機関・事業所向けに対応方針等を発信しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 管理体制の確立

- ・個人情報保護規程の制定により制度整備はできましたが、具体的な管理運用の方策が明確とはなっていません。
- ・事業所ごとに安全衛生委員会等を開催してリスクマネジメントを行っていますが、組織全体としての課題の位置づけが十分とは言えず、チェックする体制づくりが必要です。

② マニュアル整備・作成

- ・感染症対応については新型コロナウイルス感染対策マニュアル等の整備はすすみましたが、自然災害が多発する中、BCP(事業継続計画)の作成が必要です。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 管理体制の確立

- ・医療・介護安全委員会を定期的に開催して情報やリスクに関する課題・対策を明確にした上で、職員全体で情報共有し、組織を挙げた取り組みを展開します。
- ・理事会、本部、診療所、介護事業所が情報を共有し、連携して危機管理を行います。

② マニュアル整備・作成

- ・個人情報を適正に管理するため、業務単位にマニュアルの整備をすすめます。
- ・自然災害や感染症流行に備え、BCP(事業継続計画)を作成します。
- ・個人情報やリスクの管理を強化するため、職員教育の充実をはかります。

第5章 「時代にふさわしい組織及び財政運営」をすすめる

第2節 内部統制システムの充実

2 監事監査の環境整備

(1) 基本方針

監事監査は、事業の適正かつ効率的な運営の確保に貢献するために実施するものです。また、監事は事業の運営実態を把握しその課題をよく認識することで、合理的な判断に基づき意見を形成することで基本姿勢を明確にします。

限られた人員と時間の中で、効果的・効率的な監査を行うためには、監査項目を重点化した監査計画などの立案・その的確な実施及び監査に対する調査権限の明確化をはかります。

監査方針・監査計画の作成から監査報告に至るまでに実施した調査の対象・方法や、入手した監査証拠など、その他の資料は重要なものであるため一定期間保存し、組合員に積極的に公表します。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 監事監査の環境整備

- ・監事監査規則は制定されていますが、監事監査基準や監査マニュアル等の整備はできていません。
- ・監事就任の際に監事監査研修会への参加がありました。

② 監査結果の公表の推進

- ・作成された監査調書は特定監事により保存されています。
- ・代表理事に提出された監査報告書は、逐次理事会で報告するとともに、事業年度分は総代会で報告しています。報告書は本部事務局で保管しています。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 監事監査の環境整備

- ・監事監査基準や監査マニュアル等が未整備のためその作成をする必要があります。
- ・効率的、効果的な監査実施のため、監事監査研修の機会を積極的に提供していく必要があります。

② 監査結果の公表の推進

- ・作成された監査調書や関連資料は、引き続き適切に保管されなければなりません。
- ・監査報告書は、引き続き適宜公表しなければなりません。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 監事監査の環境整備

- ・監事監査基準や監査マニュアル等の作成を行います。
- ・効率的、効果的な監査実施のため、監事監査研修の機会を積極的に提供します。

② 監査結果の公表の推進

- ・作成された監査調書や関連資料の適切な保管を行います。
- ・監査報告書は適宜公表します。

第5章 「時代にふさわしい組織及び財政運営」をすすめる

第2節 内部統制システムの充実

3 法令遵守体制の確立

(1) 基本方針

法令遵守を事業の重要課題のひとつと位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼向上に繋げるとの観点にたち、法令遵守を重視した事業に取り組みます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① ルール等の整備

・介護事業を遂行するにあたり法令遵守に関する職員研修を実施しましたが、ろっぼう診療所では実施できませんでした。

② 遵守体制の確立

・法令等に照らし合わせながら業務の適正な遂行に努めています。
・個人情報保護規程を施行しました（2016年10月1日）。

③ 公正性・透明性

・運営方針やサービス内容については、ルール及びその決定方法が、公正で透明性のあるように心がけました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① ルール等の整備

・法令遵守を徹底するため、行動基準マニュアルや内部通報制度を整備する必要があります。

② 遵守体制の確立

・全職員を対象にした法令遵守に関する研修が実施されていないため、体系的な研修を計画的に行う必要があります。

③ 公正性・透明性

・公正性、透明性を高めるために外部監査の実施等が必要です。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① ルール等の整備

・法令遵守を徹底するため、行動基準マニュアルや内部通報制度を整備します。

② 遵守体制の確立

・体系的な研修を計画的に実施し、職員の法令遵守意識の高揚をはかります。
・根拠法令等に準拠して業務を遂行する職場風土を醸成します。

③ 公正性・透明性

・外部監査を実施して公正性、透明性を高めます。

第5章 「時代にふさわしい組織及び財政運営」をすすめる

第3節 総合計画の実現に向けて

1 組合員参加のまちづくり

(1) 基本方針

組合員のまちづくりへの参画を定着させ、「自分たちのまちは自分たちでつくる」ことを基本として、まちづくりの意識の高揚と浸透による“組合員参加のまちづくり”をすすめます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① まちづくり意識の醸成

・日頃の活動を通じて組合員意識の啓発をはかりました。

② リーダーの育成

・先進地との交流を通じてまちづくりのためのリーダー育成をすすめました。

③ まちづくり体制の確立

・組合内の役割分担と協力体制の確立をすすめました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① まちづくり意識の醸成

・活動を通じて社会参加がすすんだ支部がありました。

② リーダーの育成

・支部長の交代などによる世代交代がすすんだ支部がありました。

③ まちづくり体制の確立

・組合内の役割分担と協力体制はすすみましたが、まちづくり体制の確立までには至りませんでした。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① まちづくり意識の醸成

・日頃の活動を通じて、よりよいまちづくりの形を模索します。

② リーダーの育成

・他法人の事例を学びながら、たじま医療生協で取り組める育成方法を模索します。

③ まちづくり体制の確立

・先進地視察研修等を参考にし、この地域に住んでよかったと思えるまちづくりをすすめます。

④ 計画のPRと周知

・総合計画の進捗状況を、ろっぽう通信等を通じて周知します。

第5章 「時代にふさわしい組織及び財政運営」をすすめる

第3節 総合計画の実現に向けて

2 個性的なまちづくりのための交流の促進

(1) 基本方針

地域交流、人的交流、異業種・異文化の交流により、ユニークなアイデアや動向を吸収し、交流の輪の展開により、活性化と個性的なまちづくりを展開します。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 研修会・講演会の開催

・神戸医療生協から講師を招いて、まちづくりの学習会を行いました。

② たじま医療生活協同組合のPR

・「ろっぽう通信」を通じて支部活動や班活動を紹介しました。また最近よく目にするようになった「SDGs」について、私たちにできることは何かを考えようと発信しました。

・自分の体験（病気）と向き合い、それを克服する組合員さんの手記を12回にわたって連載しました。

③ 他組織・他団体との連携の促進

・コープこうべ第7地区本部が主催する定期的な会議に参加し、他組織とのネットワークの構築をはかりました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 研修会・講演会の開催

・学習会は好評でしたが地域性が違うこともあり、学んだことを活かし切れていません。

② たじま医療生活協同組合のPR

・ろっぽう通信の読者の反響を組合員活動委員に伝えて、相互の活動の参考にしました。

・手記への共感が寄せられ、その中から同じ体験を持つ方や家族の方が集まって「とよおか虹の会」が結成されました。新たな交流の場として広がりを見せています。

③ 他組織・他団体との連携の促進

・お互いの活動報告をする中で「なんなっと」に対する地域の期待が大きいことがわかりました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 研修会・講演会の開催

- ・他生協の成功事例を参考にして、まちづくりにいかすために、学習会や講演会を続けていきます。

② たじま医療生活協同組合のPR

- ・組合員相互の交流を促進するため、ろっぼう通信の紙面構成をさらに工夫します。

③ 他組織・他団体との連携の促進

- ・健康推進委員会や組合員活動委員会などが一緒になって他団体や自治会、行政との連携をすすめます。
- ・コープこうべ第7地区本部が主催する定期的な会議に参加している、社協などの団体との交流を深めます。
- ・行政に懇談を申し入れ、連携できるところで連携をはかります。

第5章 「時代にふさわしい組織及び財政運営」をすすめる

第3節 総合計画の実現に向けて

3 わかりやすい事業の展開

(1) 基本方針

この総合計画を、より実のあるものにするため、組合員・職員とのコンセンサスによるまちづくりの課題とコンセプト（概念・観念）に基づいた分野別計画を具体化し、「あたたかなたすけあいで、すこやかに人間らしく生きる」まちづくりをすすめます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

- ・毎年、各事業所、専門委員会および支部は、現年度の取り組みを総括し、次年度の方針を定めて事業活動を展開しています。

(3) 前期基本計画の評価・課題

- ・事業所や専門委員会、支部の単位では単年度計画は立てられていますが、総合計画のまちづくりの基本理念に基づく中長期的な個別計画や年度別の実施計画の策定は不十分です。
- ・法人の活動にあたって、まちづくりの基本理念が組合員や職員の間で十分共有できているとは言い難い状況です。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

- ・組合員と職員は、総合計画のまちづくりの基本理念を共有し合いながら事業をすすめます。
- ・各事業所は、総合計画に基づいて個別計画や年度別の実施計画を策定し、その実現に努めます。
- ・組織の4課題（仲間ふやし、出資金ふやし、班づくり、担い手づくり）の中長期目標を明確にし、その実現に向けて計画的に取り組めます。